



シリーズ  
タンチョウ  
Vol. 335

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



## 鳥インフルエンザの話

昨年11月に保護されたタンチョウの幼鳥から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。国の特別天然記念物タンチョウの鳥インフルエンザ感染は、国内では初めてのことで、ニュースでも大きく取り上げられました。タンチョウサンクチュアリにも、一般の方からの質問や問い合わせが多く、その関心の高さに、タンチョウが多くの皆さんに大切に思われていることを、改めて実感しました。

過去に北海道内で鳥インフルエンザが発生した際には、観察場の出入口に消毒マットを設置して、来訪される皆さんに靴底消毒にご協力いただいていた。これは、給餌場にインフルエンザウイルスを持ち込まない（タンチョウに鳥インフルエンザをうつさない）ことを意識しての対策でしたが、タンチョウの感染が確認された今年度は、持ち出さない・運ばないも意識しなくてはなりません。消毒マットの設置だけではなく、サンクチュアリ手前の車道に消石灰を散布して、車両のタイヤの消毒も行なっています。今後、降雪や鳥インフルエンザの感染状況によって、関係者や専門家に意見を伺いながら、その状況下での最善の対策を施していきます。



サンクチュアリ手前の車道に消石灰を散布する様子

養鶏場などで鳥インフルエンザが発生すると、テレビニュースでは、防護服を着た人たちが行き来する映像と共に、移動制限や殺処分、立入制限というセンセーショナルな言葉が使われます。もしかしてタンチョウも…と皆さん心配になるようです。家禽（かきん）に鳥インフルエンザが発生した場合、高病原性・低病原性に関わらず、発生した農場での家禽の殺処分、焼却または埋却、消毒や移動制限などが、家畜伝染病予防法に基づいて実施されます。タンチョウは野鳥なので、家畜伝染病予防法は適用外です。そこは安心？なのですが、高病原性鳥インフルエンザは野鳥の大量死を招く恐れのある恐ろしい伝染病です。タンチョウの間でまん延することがあっては、取り返しのつかない事態になる可能性もあるのです。

鳥の感染症対策も、密を避けることは有効だと考えられます。しかし、多くのタンチョウが冬場は給餌に依存し集団で過ごしています。今シーズンは、給餌量も給餌の仕方もタンチョウの飛来状況や様子を見ながら、出来るだけタンチョウが密にならないよう試行錯誤しながら取り組んでいます。

今年度、釧路管内では、タンチョウだけではなくキンクロハジロやハシブトガラスで、鳥インフルエンザの感染が確認されています。鳥インフルエンザは、野鳥観察など通常の接し方では人には感染しないと考えられていますが、弱っている野鳥や死んだ野鳥を見つけた場合は、保護したり拾ったりせずに、釧路総合振興局保健環境部環境生活課（☎43-9151）、または鶴居村教育委員会（☎64-2050）に連絡してください。